

制定 2011年10月7日

改定 2018年5月26日

中部学生ヨット連盟

## 大学所有レスキュー艇使用に関する申し合わせ

### 1. 燃料費について

大学所有レスキュー艇の燃料費はすべて大会持ちとする。ただし大会前に燃料が満タンであることを条件とし、満タンでない場合は、10リットル分の金額を所有大学に支払う。（単価は、三谷のガソリンスタンド（エッソ）とする）

満タンとは、タンク固定の運営艇については、そのタンク満タン、持ち運びタイプは、20リットルタンク2缶までとする。満タン返しは、これに準ずる量とする。

学連役員は、大会最初に満タンであることを確認するとともに、補充は各大学にお願いするとともに、補充量が適正であることを確認する。

### 2. ハーバー使用料について

大会期間中の水代については、大会で支払う。これら費用を補充するのは、大会前日と大会終了日に使用した金額とし、これ以前以後に使用した分については、各大学負担とする。

上下に対しては、学連役員が中心となり、レスキューを提供しない大学も含め、大会参加大学全員が協力することとする。

### 3. チャーター料について

レスキューについては、損料も発生することから、1日5,000円のチャーター料を支払う。なお、悪天候などで使用できなかった場合は、使用できなかった日数の半額を支払うこととする。

### 4. 故障について

大会期間中に故障した場合、大会側に明らかな原因がある場合は、大会側で修理料金の支払を行う。大会側での原因とは、乱暴な使用をした（急発進・急停止を繰り返した）場合や接触を起こした場合などとし、自然劣化や整備不良については保証しない。

### 5. 全日本の大会について

チャーター料金について1日15,000円とする。これは、全日本大会は自分たちの大会と異なるところであるためであることからとする。ただし予算が少ない場合は、別途調整を行う。

他団体からの要請についても、燃料費込みの場合は15,000円とする。燃料が支給される場合は、13,000円とする。

6. 大学所有以外のチャーター艇を借用する場合について(参考事項)

チャーター料金については都度協議するが、基本は過去からの料金を踏襲する。

県連ボート 県連設定価格

他団体所有ボート 県連設定価格と同等の金額を上限とする。

モータークルーザー／セーリングクルーザー 20,000円／日を上限とする。

大会収入が減り上記内容ができなくなった場合は、この申し合わせ事項を再度協議する。

改定理由

この申し合わせ事項を作成した当時は、学生人数が激減し大会へのエントリー数が減ったため、大会費用が赤字となりこの対策で取り決めた経緯がある。昨今、エントリー数が増加するとともに、様々な施策により大会経費が黒字となってきたため見直しを実施する。

以 上